

2019年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧（歯科衛生学科）

No	授業科目	単位数	授業経験を活かした当該授業への展開について
1	生物学	2	生命の成り立ちや進化、細胞の成り立ちと活動、生命が連続するしくみ、生命が環境の変化に合わせて生活するしくみについて、「生命」をキーワードとして理解する。さらに生物学の学習を通じて、医学／歯科医学領域の生命科学との関連や最新の生命科学についても知識を深める。実務経験あり・・・担当教員は、大学附属病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
2	口腔衛生学Ⅰ	1	前半の授業では、まず健康を左右する環境について学ぶ。後半の授業では、歯・口腔の健康と予防について学ぶ。本科目では、衛生学に関連する内容と、口腔衛生学のうち特に口腔清掃やう蝕の予防法について取り上げる。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
3	口腔衛生学Ⅱ	1	前半の授業では、まずフッ化物によるう蝕予防、歯周疾患の予防について学ぶ。後半の授業では、健康に関わる地域の役割について取り上げ、その学習支援方法について学ぶ。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
4	衛生学・公衆衛生学	1	住民を取り巻く環境や社会に関する多岐にわたる領域を知り、心と体の健康との関連性を包括的に理解できるよう、基礎的な知識を学びます。実務経験あり・・・担当教員は、府健康医療部及び保健所において歯科医師として衛生行政、福祉行政及び公衆衛生業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
5	衛生行政・社会保険	1	衛生行政、保健施策・事業並びに医療制度及びその動向、社会保障制度等について、その基本的事項及び歯科口腔保健医療制度との関係について学習します。実務経験あり・・・担当教員は、府健康医療部及び保健所において歯科医師として衛生行政、福祉行政及び公衆衛生業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
6	保存修復学	1	1 年次秋学期で履修した歯科材料の知識をもとに、保存修復学の基本的な考え方を理解します。理解を助けるため、適宜、区切りのよいところでまとめの小テストを行います。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かして、上記の授業を行います。
7	歯内療法学	1	歯を保存する（抜かずにおく）ことの大切さから、歯内療法学の意義・目的を学び、歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患の成り立ち・症状・対処の仕方等を学びます。「歯内治療」では『見えないところの治療』が中心になります。歯科衛生士は歯科医師をサポートし、診療が能率的かつ円滑に行われるよう努めねばなりません。診療内容や治療手順は十分に理解しておきましょう。理解を助けるため、適宜、区切りのよいところでまとめの小テストを行います。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かして、上記の授業を行います。
8	歯周病学	1	歯周病とは何か、その原因は何か、どのように進行していくかをその病因論から理解する。次に臨床における歯周治療の流れの中の各項目について学習する。実務経験あり・・・担当教員は、大学附属病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
9	小児歯科学	1	小児歯科の目的は、正しい永久歯列の獲得であり、小児歯科臨床ではそれを障害するすべての疾患や習癖の予防と治療を行なっています。小児歯科では、患者である小児だけでなくその保護者である母親の信頼を得ることが大切で、幅広い知識と十分なコミュニケーション能力が求められます。この講義ではその基本を理解していただきたいと思います。実務経験あり・・・担当教員は大学歯学部および歯学部附属病院において小児歯科学の教員、および小児歯科の専門医、指導医として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
10	高齢者・障害者歯科学	1	高齢者・障がい者を取り巻く社会的背景を考え、高齢者・障がい者の全身的、歯科的な特質、他職種間の連携や役割を理解する。その上で、歯科衛生士として、高齢者・障がい者個々のニーズに応じた歯科保健指導、口腔保健への支援、摂食・嚥下指導などの実践につながる基本的な知識を理解する。実務経験あり・・・高齢者歯科学の担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。障害者歯科学担当教員は、大学病院において歯科医師として業務に従事しており、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
11	口腔健康科学	1	歯科基礎医学と口腔衛生との接点を考察する。実務経験あり・・・担当教員は、大学附属病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。

2019年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧（歯科衛生学科）

No	授業科目	単位数	授業経験を活かした当該授業への展開について
12	歯科予防処置総論	1	健康の概念、疾病予防の概念をベースに、口腔の二大疾患であるう蝕と歯周疾患を中心に、歯科衛生士が行う予防方法を学びます。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして上記の授業を行う。
13	歯科予防処置方法論Ⅰ	1	歯科予防処置を行うためには、人の口腔内を観察できる力が必要である。狭い口腔内を十分観察するには、患者の体勢、術者の姿勢、ポジション、ミラーテクニックなどの口腔内を観察する環境設定と、歯科器材を用いて実施する確かな操作が重要である。エキスポローラー、プローブによる操作など、人の口腔内を十分観察できるための基礎訓練および相互実習による訓練を行う。常に人を対象とする職務であることを忘れてはならない。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして上記の授業を行う。
14	歯科予防処置方法論Ⅱ	1	各種齲蝕予防処置法の特徴および術式を、基礎実習および相互実習で修得する。また、歯科予防処置方法論に引き続き、エキスポローリング、プロービング、スケーリング、歯面研磨操作を相互実習で修得する。超音波およびエアスケーラー操作も相互実習で修得する。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして上記の授業を行う。
15	歯科予防処置方法論Ⅲ	1	方法論Ⅱに引き続き、スケーリング操作の習得に多くの時間を割いている。後半は相互実習が続く。人に対する対応を特に重視する。また、フッ化物物局所応用の実践を学ぶ。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして上記の授業を行う。
16	歯科保健指導総論	1	歯科保健指導の第一歩として、そもそも歯科衛生の対象となる人間はどんな存在なのか、めざす人間の健康についての理解をライフサイクル各期の特徴を紹介しながらすすめていきます。そして、各期でどのような健康課題がおこるのかを理解してもらう。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
17	歯科保健指導方法論Ⅰ	1	歯科保健指導をおこなう第一歩として自分自身の口腔内を整えていきます。それには方法を知って技術を身につけることに加えて、日常生活で続ける工夫も必要です。口腔を清潔に整える爽快感、難しさを体験することによって歯科保健指導に必要なことに気づき、考えていきます。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
18	歯科保健指導方法論Ⅱ	1	ライフサイクルでの健康課題を知るとともに、歯科保健の立場から指導内容を考えていきます。具体的には青年期にあたるみなさんの食事調査を通して栄養学的な分析の仕方を知っていきます。さらには、口腔の状態、生活の様子、心のありようを統合した歯科衛生過程を分析の枠組にして助言を考えます。すべての実習項目をととして、相手とのコミュニケーションのとり方を工夫することも大事なこととなります。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
19	歯科診療補助総論	1	歯科診療の補助という行為は極めて専門性の高いものである。チェアサイドで行われる種々の歯科診療補助に共通した“歯科診療の補助・介助業務のあり方”を学び、患者中心の医療が安全、円滑におこなわれるための全般的な知識・技術を理解する。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、上記の授業を行う。
20	歯科診療補助方法論Ⅰ	1	感染予防、医療安全に留意しながら歯科臨床実習室の取り扱いの知識を身に付ける。口腔内診査記録、合着材をはじめとした歯科材料の知識と技術を身に付ける。ラバーダム防湿法、バキューム操作、印象採得、X線写真撮影の補助は、相互実習にて技術の習得を目指す。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、上記の授業を行う。
21	歯科診療補助方法論Ⅱ	1	保存修復治療、歯周治療、補綴治療の術式および診療の流れに必要な器械・器具の名称と用途を学び、診療補助能力を身につける。また、ラバーダム防湿法や印象採得技術を身につけるとともに、X線写真撮影における神慮補助能力も身につける。さらに、相互実習により、相手の背景、価値観を尊重した患者配慮能力を身につける。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、上記の授業を行う。
22	歯科診療補助方法論Ⅲ	1	歯科の各診療科における歯科診療補助についての理解を深め、手技に習熟することが目標です。本講では、周術期を含む口腔外科治療、歯科矯正治療、臨床検査などの術式および診療の流れに必要な器械・器具の名称と用途を理解し、診療補助能力を身につけます。さらに小児、高齢者や有病者、障がい者も含め、相手の背景、価値観を尊重した患者配慮能力についても学びます。適宜、相互実習を行います。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かして、上記の授業を行います。
23	口腔介護総論	1	要介護者を取り巻く社会背景、身体的・精神的な状態、歯科的な状態、口腔清掃の評価、口腔機能の評価、そしてアプローチ方法を学んでいく。なかでも、口腔環境の整備や摂食・嚥下などのセルフコントロールが困難となった場合やそのおそれのある場合について、歯科衛生士としての支援を学習する。また、他職種との連携を理解する。実務経験あり・・・担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。

2019年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧（歯科衛生学科）

No	授業科目	単位数	授業経験を活かした当該授業への展開について
24	口腔介護方法論Ⅰ	1	要介護者は若年者から高齢者まで幅広く、障害の度合いや必要とする介護は個々に異なることを理解する。歯科衛生士が支援する当事者は、常に生命の危機にあるということを念頭におき、個々の状態に適した対応を理解する。実務経験あり・・・担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。非常勤教員は、歯科診療所において歯科衛生士として勤務する中で訪問診療に従事しておりその実務経験を活かし、上記の授業を行う。
25	口腔介護方法論Ⅱ	1	介護をOral CleaningからOral Health Careに至るまでと捉えることによって、口腔のみならず全身疾病の予防へと連動していることを認識する。さらに、摂食・会話・呼吸などといった口腔機能を基本とし、それらの維持・向上へのアプローチについて、知識および技能を修得することを目的とする。実務経験あり・・・担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。非常勤教員は、歯科診療所において歯科衛生士として勤務する中で訪問診療に従事しておりその実務経験を活かし、上記の授業を行う。
26	口腔保健学特論Ⅰ	1	歯科基礎医学と口腔衛生との接点を考察する。実務経験あり・・・担当教員は、大学附属病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
27	口腔保健学特論Ⅱ	1	前半の授業では、歯科衛生士国家試験にむけて、まず口腔衛生学と衛生学・公衆衛生学について学ぶ。後半の授業では、歯科保存学、補綴学について学ぶ。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
28	口腔保健学特論Ⅲ	1	口腔保健学を主として、前半の授業では、高齢者・障がい者にかかわる社会的背景と共に歯科的知識を構築する。後半の授業では、歯科保健を取り巻く人口構造や地域歯科保健、医療や介護に関する保険や制度についての知識を構築する。実務経験あり・・・担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
29	口腔保健学特論Ⅳ	1	健康づくりを考究するための科学という視点から、栄養指導と歯科保健指導を学ぶ。毎回小テストを実施して理解度を計りながら講義を進めていく。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
30	口腔保健学特論Ⅴ	1	人々の健康を口腔内からアプローチできる専門職種の中核に歯科衛生士がいる。歯科衛生士が患者・クライアントを支援することで、個人のQOLは確実に向上する。しかし、それには豊富な知識と確かな判断ができる能力が求められる。3年間の知識の集大成を行う。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
31	口腔保健学特論Ⅵ	1	口腔保健学特論Fでは、主として歯内療法学、口腔外科学および矯正歯科学についてトータルに学びなおします。小テスト（確認テスト）をほぼ毎回行います。また期間中に行われる歯科衛生士国家試験の模擬試験についての解説等も行います。実務経験あり…担当教員は歯科診療所において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かして、上記の授業を行います。
32	口腔保健学特論Ⅶ	1	2、3年次春学期までの臨地・臨床実習において、各ライフステージに位置する人々の口腔からの健康づくりを実際の場面で体験してきました。本講義ではその経験を踏まえて、各ライフステージにおける健康課題をさらに深く理解していきます。全身と口腔の状態を関連づけて様々な状態、問題を抱える人々に対して、歯科衛生士ができる健康づくりへの支援を考えだすことができる知識を備えていきます。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
33	口腔保健学特論Ⅷ	1	歯科診療補助に共通した“歯科診療の補助・介助業務のあり方”を学び、患者中心の医療が安全、円滑におこなわれるための全般的な知識・技術の総復習。3年間で学んだことの総まとめと位置づける。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
34	微生物学・免疫学・口腔微生物学	2	微生物は自然界に広く生息しており、その種類はウイルスから原虫まで多岐にわたる。ヒトは微生物との相互作用なくしては生存し得ない。しかし反面、ごく限られた微生物のみがヒトに対して病原性を発揮する。それゆえ、病原微生物についてその性状、病原因子を疾患との関わりから学ぶとともに、宿主側の感染防御機構たる免疫学について学習する。その上で歯科医療の最大のターゲットとなるう蝕と歯周病について病因論的視点から理解する。微生物学・免疫学を学習することにより、最先端の生命科学についても知識を深める。実務経験あり・・・担当教員は、大学附属病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。

2019年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧（歯科衛生学科）

No	授業科目	単位数	授業経験を活かした当該授業への展開について
35	歯科衛生学総論	1	前半の授業では、歯科衛生士という職種ができた社会背景を踏まえて、歯科衛生士の根幹となる歯科衛生士法を学びます。後半では、現在の歯科衛生士が担っている業務、これから期待される業務内容について学びます。歯科衛生士にとって必要とされる医療人としての心構え、予防業務に欠かせない健康の概念についても、全体を通して学びます。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして上記の授業を行う。
36	歯科衛生学各論	1	歯科衛生は生活習慣のひとつであり、また全身の健康状態と深く結びついた行為、方法、手段でもある。そこで、歯科衛生を各ライフスタイル別にどのように行うべきかを学ぶ。次に歯科衛生過程より、科学的な歯科保健指導について学ぶ。実務経験あり・・・担当教員は、保健センターにおいて歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
37	歯科保健指導方法論Ⅲ	1	様々な対象に応じた歯科保健指導や健康教育が確実にできるために必要な知識や技術を学ぶとともに歯科保健指導・健康教育の指導案作成および媒体作成を実践して地域歯科保健実習へとつなげていく。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
38	口腔保健学特論A	1	歯科基礎医学と口腔衛生との接点を考察する。担当教員は、大学附属病院（大阪大学歯学部、福岡歯科大学および岩手医科大学歯学部）において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。実務経験あり・・・担当教員は大学歯学部および歯学部附属病院において小児歯科学の教員、および小児歯科の専門医、指導医として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし下記授業9-12を行う。
39	口腔保健学特論B	1	前半の授業では、歯科衛生士国家試験にむけて、まず口腔衛生学と衛生学・公衆衛生学について学ぶ。後半の授業では、歯科保存学、補綴学について学ぶ。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
40	口腔保健学特論C	1	口腔保健学を主として、前半の授業では、高齢者・障がい者にかかわる社会的背景と共に歯科的知識を構築する。後半の授業では、歯科保健を取り巻く人口構造や地域歯科保健、医療や介護に関する保険や制度についての知識を構築する。実務経験あり・・・担当教員は、リハビリテーション病院等において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
41	口腔保健学特論D	1	健康づくりを考究するための科学という視点から、栄養指導と歯科保健指導を学ぶ。毎回小テストを実施して理解度を計りながら講義を進めていく。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
42	口腔保健学特論E	1	人々の健康を口腔内からアプローチできる専門職種の中核に歯科衛生士がいる。歯科衛生士が患者・クライアントを支援することで、個人のQOLは確実に向上する。しかし、それには豊富な知識と確実な判断ができる能力が求められる。3年間の知識の集大成を行う。実務経験あり・・・担当教員は、病院において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
43	口腔保健学特論F	1	口腔保健学特論Fでは、主として歯内療法学、口腔外科学および矯正歯科学についてトータルに学びなおします。小テスト（確認テスト）をほぼ毎回行います。また期間中に行われる歯科衛生士国家試験の模擬試験についての解説等も行います。実務経験あり・・・担当教員は歯科診療所において歯科医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かして、上記の授業を行います。
44	口腔保健学特論G	1	2、3年次春学期までの臨地・臨床実習において、各ライフステージに位置する人々の口腔からの健康づくりを実際の場面で体験してきました。本講義ではその経験を踏まえて、各ライフステージにおける健康課題をさらに深く理解していきます。全身と口腔の状態を関連づけて様々な状態、問題を抱える人々に対して、歯科衛生士ができる健康づくりへの支援を考えだすことができる知識を備えていきます。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として従事した経験があり、その実務経験を活かし上記の授業を行う。
45	口腔保健学特論H	1	歯科診療補助に共通した“歯科診療の補助・介助業務のあり方”を学び、患者中心の医療が安全、円滑におこなわれるための全般的な知識・技術の総復習。3年間で学んだことの総まとめと位置づける。実務経験あり・・・担当教員は、歯科診療所において歯科衛生士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かし、上記の授業を行う。
		47	